

平成20年度決算のトピックス

ソルベンシー・マージン比率	5
実質純資産額	6
自己資本等の充実	7
含み損益	9
基礎利益	10
三利源の開示	11
不良債権の状況	12

1 ソルベンシー・マージン比率

1,098.7%

予測を超えたリスクにも対応できる支払余力を確保しています。

「ソルベンシー・マージン比率」とは、大災害や株価の暴落等、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかを判断するための行政監督上の指標の一つです。この数値が200%を下回った場合は、監督当局による業務改善命令等の対象となります。

平成20年度末のソルベンシー・マージン比率は、経済環境が大幅に悪化するなど、厳しい環境下ではありましたが、1,098.7%（前年度末差215.4ポイント減）と平成19年度末より低下したものの、1,000%を超える水準を維持しています。

（単位：億円）

項目	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	55,190	43,624	28,706
①基金等	5,385	5,019	5,155
②価格変動準備金	2,023	2,123	1,775
③危険準備金	9,095	7,169	4,583
④一般貸倒引当金	18	20	23
⑤その他有価証券の評価差額（税効果控除前）×90%（マイナスの場合は100%）	29,816	15,952	3,599
⑥土地の含み損益×85%（マイナスの場合は100%）	3,703	4,348	3,867
⑦全期チルメル式責任準備金相当額超過額	—	6,800	7,671
⑧負債性資本調達手段等（劣後ローン、劣後債等）	1,000	1,000	1,000
⑨控除項目	—	—	—
⑩その他（税効果相当額、将来利益等）	4,148	1,190	1,030
(B) リスクの合計額 $\sqrt{((11)+(12))^2 + ((13)+(14)+(15))^2 + 16}$	8,146	6,639	5,225
⑪保険リスク相当額	1,960	1,361	1,317
⑫第三分野保険の保険リスク相当額	—	551	529
⑬予定利率リスク相当額	1,209	898	793
⑭資産運用リスク相当額	6,438	5,230	3,891
⑮経営管理リスク相当額	193	162	131
⑯最低保証リスク相当額	59	60	62
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,354.9%	1,314.1%	1,098.7%

*1 ソルベンシー・マージン総額のうち、「土地の含み損益」のうち土地再評価差額金（繰延税金負債を含む）計上分以外の部分、「その他」中の税効果相当額、将来利益はオフバランス項目です。なお、「負債性資本調達手段等」は契約時において償還期間が5年を超えるものを記載しています。

*2 保険業法施行規則等の改正に伴い、表示項目等の一部が変更されています（平成18年度末については、従来の基準による金額を記載していません。また、平成18年度末の「基金等」には、「純資産の部合計」の金額を表示しています）。〈詳細は、P128をご覧ください〉

●価格変動準備金

株式等の価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えて積み立てる準備金で、資産運用リスクのうち価格変動リスクに対応します。

●全期チルメル式責任準備金相当額超過額

当社が積み立てている責任準備金のうち、「全期チルメル式による責任準備金額」と「解約返戻金相当額」のいずれか大きい方を上回る部分です。

全期チルメル式とは、責任準備金の計算上、ご契約時に必要となる費用をご契約の初年度に一括計上し、保険料払込の全期間を通じて償却していく方式であるため、当社の積立方式である平準純保険料式と比べると責任準備金の積立水準が低くなります。

●危険準備金

実際の保険事故の発生率が通常の予測を超えることにより発生するリスク（保険リスク、第三分野保険の保険リスク）、予定利率を確保できなくなるリスク（予定利率リスク）、変額保険・変額年金保険の保険金等の最低保証に係るリスク（最低保証リスク）に備えて積み立てる準備金です。

●劣後ローン・劣後債

破産などが発生した場合の元金返済が、他の一般債権者に対する債務の返済よりも後順位に置かれる旨の劣後特約が付された無担保の貸付金・債券です。

2 実質純資産額

2兆9,035億円

健全な経営を維持していくための純資産額を備えています。

「実質純資産額」とは、有価証券や不動産等を時価評価した資産から責任準備金^{*}や配当準備金等のご契約にかかわる負債等を差し引いたものであり、決算期末の保険会社の健全性の状況を示す行政監督上の指標の一つです。この数値がマイナスとなると、実質的な債務超過と判断され、監督当局による業務停止命令等の対象となることがあります。

平成20年度末の実質純資産額は、経済環境が大幅に悪化するなど、厳しい環境下ではありましたが、2兆9,035億円（前年度末差1兆6,348億円減）と3兆円の水準を確保し、一般勘定資産に対する比率も12.4%（同6.1ポイント減）と、引き続き10%を上回る水準を維持しています。

^{*} 責任準備金の積立方式については、下記説明をご覧ください。

（単位：億円）

項目	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末
実質純資産額	57,686	45,384	29,035
一般勘定資産に対する比率	22.2%	18.5%	12.4%

^{*} 「保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令」第3条第2項の規定に基づき算出しています。
 〈詳細は、P128をご覧ください〉

責任準備金は健全な積立方式を採用

保険会社が将来の保険金等の支払いに備えて積み立てる準備金を責任準備金といい、平成20年度末の当社の責任準備金は、21兆3,133億円です。

当社では、個人保険および個人年金保険の責任準備金については、法令に基づき、標準責任準備金対象契約は「標準責任準備金」を積み立て、保険金等の支払いに備えています。

また、標準責任準備金対象外契約についても、法令上最も手厚い積立方式である「平準純保険料式」を採用し、積立率は100%となっています。

個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率^{*1}

区分		平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	内閣総理大臣が定める方式 （平成8年大蔵省告示第48号）	内閣総理大臣が定める方式 （平成8年大蔵省告示第48号）	内閣総理大臣が定める方式 （平成8年大蔵省告示第48号）
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率（危険準備金を除く） ^{*2}		100%	100%	100%

^{*1} 積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としています。なお、団体保険および団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。

^{*2} 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、および未経過保険料に対する積立率を記載しています。
 〈詳細は、P150をご覧ください〉

3 自己資本等の充実

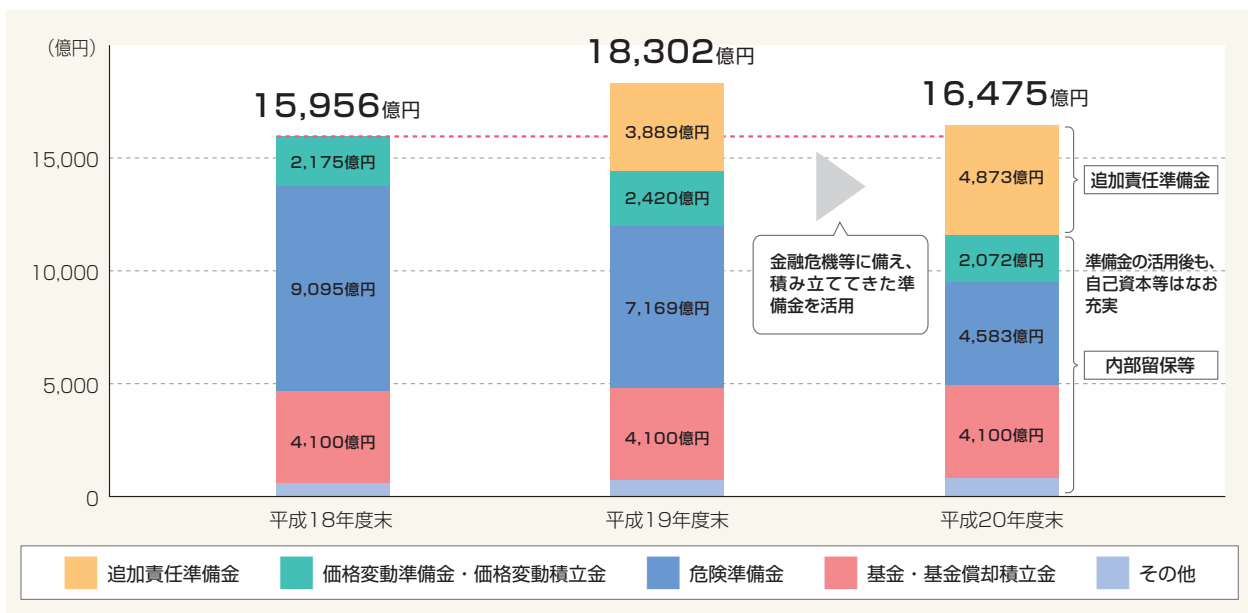
さまざまなリスクに対応できる財務基盤の構築に取り組んでいます。

内部留保等・追加責任準備金

健全性の高い経営基盤を構築するため、通常想定できる範囲を超えた保険金の支払いや大幅な運用環境の悪化等に備え、危険準備金・価格変動準備金等の内部留保の積増しや追加責任準備金の積立てにより自己資本等の充実に努めてきました。

平成20年度は、世界的な金融危機に端を発した経済環境の大幅な悪化に伴い、多額の有価証券評価損を計上しましたが、こうした状況に備え積み立ててきた、危険準備金・価格変動準備金を合計で2,934億円活用しています。

一方で、平成19年度より計画的に積増しを実施している追加責任準備金について、平成20年度は1,194億円の積立てを実施しており、その結果、内部留保等と追加責任準備金の合計金額は、1兆6,475億円となっています。今後も追加積立を計画的に行なうとともに、活用した内部留保を早期に回復し、さらに健全性の高い経営基盤の構築に取り組んでいきます。



内部留保等

1兆1,602億円

通常想定できる範囲を超えたさまざまなリスクに対応するための性格を有しているものであり、当社においては、基金、基金償却積立金、価格変動準備金、危険準備金等で構成されています。

追加責任準備金

4,873億円

国際会計基準による保険負債の時価評価導入を先取りするかたちで、将来の逆ざやを圧縮し、お客さまへの安定的な配当還元をめざし、平成19年度から3年間にわたり、追加して責任準備金を積み立てているものです*。平成20年度は計画どおり1,194億円の積立てを実施しており、平成20年度末の残高は4,873億円となっています。

*保険業法施行規則第69条第5項に基づき、平成8年4月1日以前にご契約いただいた個人年金保険を対象に、予定利率2.75%を用いて責任準備金を計算して生じた差額を、追加責任準備金として段階的に積み立てています。
なお、平成22年度以降も新たに年金支払を開始するご契約については、年金開始部分につき、年金開始の都度対応します。

平成20年度末の内部留保等・追加責任準備金（内訳）

（単位：億円）

	平成20年度末	前年度末差
内部留保等 A	11,602	△2,810
うち危険準備金	4,583	△2,586
うち価格変動準備金	1,775	△347
うち価格変動積立金*	297	-
うち基金	600	-
うち基金償却積立金	3,500	-
うち基金償却準備金*	450	150
追加責任準備金 B	4,873	984
A+B	16,475	△1,826

※剰余金処分後の数値です。

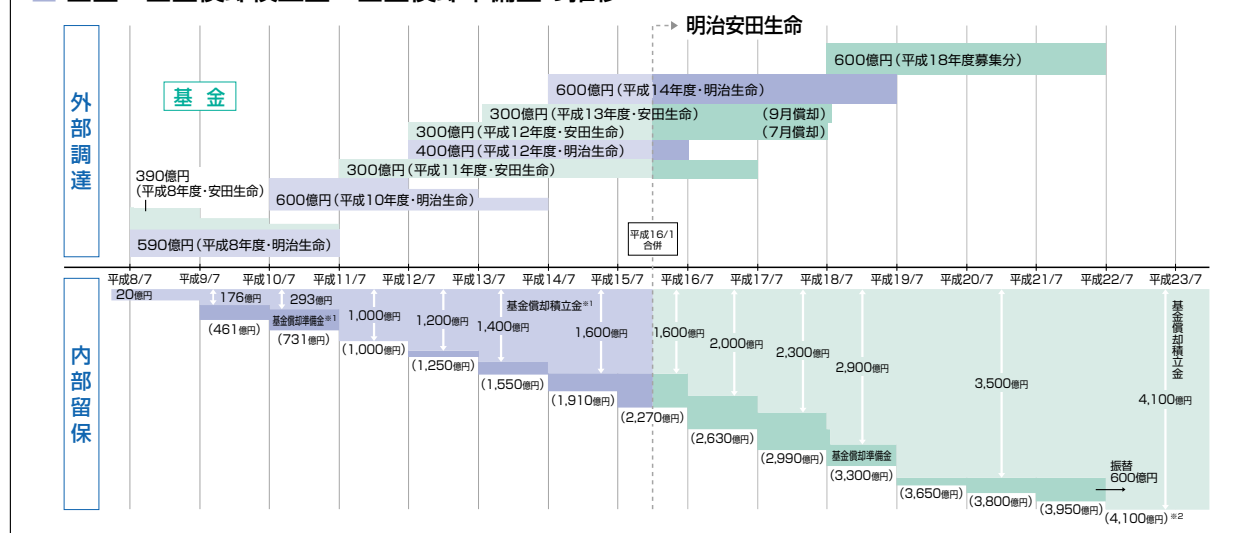
基金の総額

「基金」とは、株式会社の資本金に相当する性格を持つ資金で、相互会社の財産的基礎となるものです。当社では、この財産的基礎が保険会社を取り巻くさまざまなリスクに備え、お客さまの保険契約を確実に履行できる能力を向上するものであるとして、重要視しています。

また、基金の募集後には、下図のように償却（償還）に備えて、基金償却準備金を計画的に積み増していき、基金の償却時に基金償却積立金に振り替えるため、内部留保として財産的基礎が守られ、経営の健全性が確保されます。

平成20年度末現在、当社の基金の総額（基金と基金償却積立金の合計）は、4,100億円となっています。〈基金拠出者については、P98をご覧ください〉

基金・基金償却積立金・基金償却準備金の推移



※1 合併前の基金償却積立金および基金償却準備金は、明治生命と安田生命の合算値です。

※2 ()内の金額は基金償却積立金および基金償却準備金の合計値です。

●基金償却積立金

相互会社が基金を償却する場合に、保険業法の規定により積み立てを義務づけられている積立金です。基金の償却額と同額の積み立てが義務づけられています。

●基金償却準備金

基金の償却準備財源として積み立てておく任意積立金で、基金償却時には基金償却積立金に振り替えます。

4 含み損益

9,812億円

堅実な資産内容で約1兆円の含み益を確保しています。

「含み損益」とは、保有している資産の時価と帳簿価額（取得価額）との差額を指し、保険会社の企業体力を表わすものの一つです。平成20年度末は、一般勘定の有価証券で5,400億円、一般勘定資産全体で9,812億円の含み益を確保しています。

なお、株式含み損益がゼロとなる水準は、日経平均株価で6,600円程度、TOPIXで640ポイント程度※です。

※日経平均株価・TOPIXは、仮に当社ポートフォリオが日経平均株価およびTOPIXにフル連動するとした場合です。

なお、株価指数と当社ポートフォリオの過去の連動性を用いて算出した場合、日経平均株価6,400円程度、TOPIX620ポイント程度です。

■ 資産全体の含み損益の状況（一般勘定）

（単位：億円）

区分	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末
有価証券※1	33,293	18,914	5,244
評価差額	33,129	17,724	3,999
オフバランス	164	1,189	1,244
土地※2	4,356	5,115	4,550
再評価差額	2,172	2,059	2,014
オフバランス	2,183	3,055	2,536
その他※3	△65	△75	17
合計	37,584	23,954	9,812

※1 有価証券は、時価のある有価証券に加え、時価のない有価証券（外貨建の子会社株式及び関連会社株式等）を為替評価した場合の含み損益相当額を記載しています。有価証券には、CD（譲渡性預金）等、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含めています。

※2 土地は「土地の再評価に関する法律」に基づき、明治生命は平成11年度末に、安田生命は平成12年度末に時価評価を実施しました。これによる評価差額を「再評価差額」に記載しています。なお、土地には借地権を含めています。

※3 「その他」には、デリバティブ取引等の含み損益相当額を記載しています。なお、デリバティブ取引は一部ヘッジ会計を適用しました。本表にはヘッジ会計（特別処理・繰延ヘッジ）適用分の含み損益を記載しています。ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（平成19年度末：通貨関連10億円、平成20年度末：通貨関連△251億円）、およびヘッジ会計非適用分については、評価損益を損益計算書に計上しており、含み損益相当額はありません。

〈詳細は、P172をご覧ください〉

■ 有価証券の含み損益の状況（一般勘定）※1

（単位：億円）

区分	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末
公社債	486	2,467	2,562
株式	28,175	15,212	3,450
外国証券	4,534	1,260	△598
その他共計※2	33,341	19,062	5,400

※1 売買目的有価証券以外の有価証券のうち、時価のある有価証券等の含み損益相当額を記載しています。

※2 その他共計には買入金銭債権等を含めています。〈詳細は、P168をご覧ください〉

● 評価差額

生命保険会社の保有する有価証券のうち、「売買目的有価証券」、「責任準備金対応債券」、「満期保有目的の債券」、「子会社・関連会社株式」のいずれにも分類されない「その他有価証券」については、時価で評価し、貸借対照表に計上しています。この「その他有価証券」の簿価と時価との差額を「評価差額」といい、プラス〈含み益〉の場合は税効果相当額を負債部の「繰延税金負債」（マイナス〈含み損〉の場合は資産部の「繰延税金資産」）に計上し、残額を純資産部の「その他有価証券評価差額金」に計上します。

● オフバランス

簿価と時価との差額のうち、貸借対照表に計上されていない含み損益を「オフバランス」として記載しており、「満期保有目的の債券」、「子会社・関連会社株式」の含み損益、土地の簿価（再評価後）と時価の差額などが該当します。

「資産全体の含み損益の状況」や「有価証券の含み損益の状況」は、生命保険会社が保有している資産の実質的な含み損益の状態をお知らせするものであり、この「オフバランス」部分も含めて開示しています。

5 基礎利益

3,293億円

基礎的な期間損益の状況を表わす指標です。

「基礎利益」とは、保険料等収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を表わす指標です。

平成20年度の基礎利益は、厳しい経済環境のなかではありましたが、3,293億円（前年比20.8%減）を確保できました。

(単位：億円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
基礎利益 A (①－②)	4,582	4,158	3,293
基礎収益 ①	35,637	37,088	35,882
うち保険料等収入	25,702	26,537	26,865
うち資産運用収益	5,725	5,358	4,892
基礎費用 ②	31,054	32,929	32,588
うち保険金等支払金	24,021	25,077	24,552
うち資産運用費用	265	1,507	1,862
うち事業費	3,299	3,238	3,317
キャピタル損益 B*1	230	△298	△3,536
臨時損益 C*2	△1,734	△1,961	1,357
経常利益 A+B+C	3,078	1,898	1,114

*1 キャピタル損益：経常収益・経常費用である資産運用収益・資産運用費用のうち、有価証券の売却損益等です。

*2 臨時損益：経常収益・経常費用のうち、基礎利益・キャピタル損益以外の個別貸倒引当金繰入額、危険準備金戻入額、繰入額や追加責任準備金繰入額等です。

〈詳細は、P134をご覧ください〉

■ 平成20年度の逆ざやについて

逆ざやの算出式

$$\Delta 688 \text{億円} = \left(\begin{array}{c} \text{基礎利益上の運用収支等の利回り}^{*1} \\ 2.26\% \end{array} - \begin{array}{c} \text{平均予定利率}^{*2} \\ 2.61\% \end{array} \right) \times \begin{array}{c} \text{一般勘定責任準備金}^{*3} \\ 20兆496 \text{億円} \end{array}$$

*1 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から社員配当金積立利息繰入額を控除した額の、一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

*2 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

*3 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方式で算出しています。
(期始責任準備金＋期末責任準備金－予定利息)×1/2

● 逆ざや

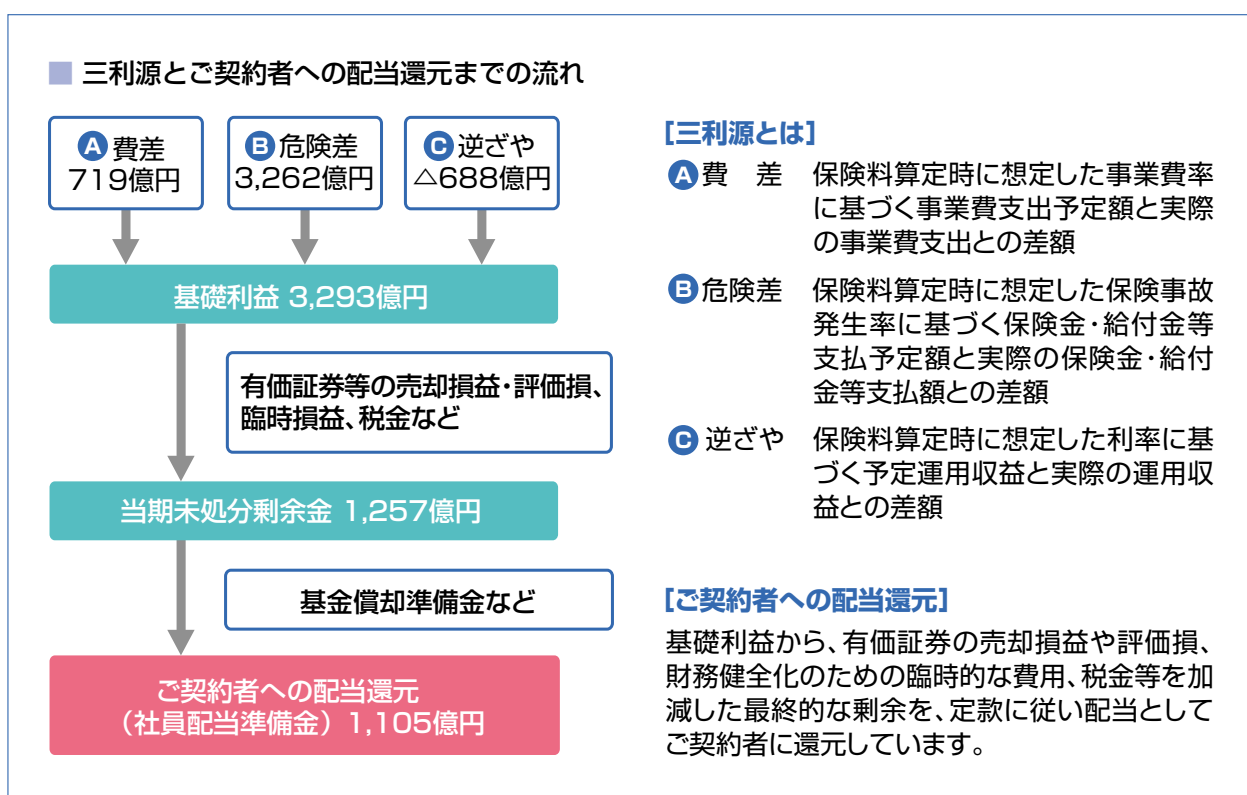
生命保険会社は、保険料を計算するにあたり、保守的に設定した利率である「予定利率」を使用しています。しかし、低金利が続くなかで、予定利率により見込んでいる運用収益が実際の運用収益ではまかなえない状態が一部の契約で発生しており、これを「逆ざや」状態といいます。

三利源の開示

経営状況をよりご理解いただくために開示しています。

生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を示す指標である「基礎利益」は、その内訳として「費差」「危険差」「逆ざや」の「三利源」から構成されています。

当社では、ご契約者をはじめとして、広く一般の方に対して、期間損益の増減要因等を含め、経営状況をよりご理解いただくために、「三利源」の状況を開示しています。



- A 費差**
保有契約の減少および事業費支出の増加等により325億円減少しています。
- B 危険差**
団体保険の料率引き下げによる収入保険料の減少等により418億円減少しています。
- C 逆ざや**
運用環境悪化に伴う利息及び配当金等収入の減少等により121億円拡大しています。

■ 基礎利益の状況 (単位：億円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
基礎利益	4,582	4,158	3,293
費差 A	1,362	1,044	719
危険差 B	4,054	3,681	3,262
逆ざや C	△833	△567	△688

〈詳細は、P135をご覧ください〉

平成20年度決算に基づく当期未処分剰余金1,257億円のうち、1,105億円を社員配当準備金として繰り入れています（法定の剰余金処分対象額に占める割合は101.61%です）。

不良債権の状況

厳正な自己査定を実施し、資産内容の健全性を堅持しています。

貸付金のうち、返済状況が正常でない債権を「リスク管理債権」といいます。平成20年度末のリスク管理債権額は302億円、貸付残高に対する比率は0.50%と、きわめて低い水準を堅持しています。

また、「債務者区分による債権」とは、貸付金のほかに未収収益等を含めた債権を、債務者の財政状態および経営成績等に基づいて区分したものです。平成20年度末の正常債権を除いた債務者区分による債権額は305億円と、リスク管理債権額とほぼ同額となっています。

不良債権と引当・保全状況（平成20年度末）

（単位：億円）

リスク管理債権		自己査定 の債務者区分	債務者区分による債権	保全率 ^{*1}	貸倒引当金の計上方法	
		正常先	正常債権 76,372		一般貸倒引当金	21 (正常先) 債権残高×貸倒実績率 ^{*2}
		要注意先	要管理債権 259	99.7%		1 債権残高×貸倒実績率 ^{*2}
貸付条件 緩和債権 255	3ヵ月以上 延滞債権 —	破綻懸念先	危険債権 15	94.8%	個別貸倒引当金	6 対象額 ^{*3} ×貸倒実績率 ^{*2} ^{*4}
延滞債権 29		実質破綻先	破産更生債権及び これらに準ずる債権 31	100.0%		2 対象額 ^{*3} ×100%
破綻先債権 17		破綻先				
合計 302			合計 305	99.5%	合計 138 ^{*5}	
(対象資産)		(対象資産)				
貸付金		貸付金、貸付有価証券、 支払承諾見返、 未収収益（上記資産に係るもの）、 仮払金（貸付金に準ずるもの）				

- *1 保全率は、「担保・保証等により回収が見込まれる額」と「貸倒引当金」の合計額が債権額に占める割合です。
- *2 各々の区分における過去の貸倒実績率に基づき、予想損失額（正常先は1年、その他は3年）を引当てています。
- *3 対象額は債権残高から担保・保証等により回収が見込まれる金額を控除した残額です。
- *4 個人ローンは、対象額の全額を引当てています。
- *5 表中の一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計金額のほか、その他の資産に係る貸倒引当金の合計金額106億円を含めています。

適正な償却・引当

自己査定の結果、価値の毀損の危険性が高いと判断された資産については、その度合いに応じ、自己責任原則に基づき適正な償却・引当を実施し、資産の健全性を確保しています。

また、償却・引当規程を定め、同規程に則り償却・引当を実施することにより、恣意性を排除しています。

●貸倒引当金

貸倒引当金のうち個別貸倒引当金は、現時点で既に不良化している債権に対し、個別に回収不能となる見込額を計上するものです。一般貸倒引当金は、現時点では不良化していない債権につき、将来回収できない可能性に備えて計上するものです。具体的な計上方法は上図のとおりです。